

## 平成 30 年度 徳島県クラブマネジャー養成講習会実施要項

(公益財団法人日本スポーツ協会公認アシスタントマネジャー養成コース)

### 1 目的

県民が日常的にスポーツ・レクリエーション活動を行う場として期待される総合型地域スポーツクラブ（以下、「総合型クラブ」という。）の運営に必要な事項に関する講習会を実施し、経営能力を有する専門的な人材（クラブマネジャー）の養成・育成を図ることを目的とします。

### 2 主催 徳島県 （一財）徳島県スポーツ振興財団

### 3 内容

- (1) 徳島県広域スポーツセンターが実施する 3 日間の集合学習講座を受講  
※別紙 1「日程表」を参照してください。
- (2) とくしま県民活動プラザが実施する各種講座のうち、2 講座を選択して受講  
※別紙 2「講座案内」を参照してください。

### 4 会場

- (1) 徳島県広域スポーツセンターが実施する講座（別紙 1「日程表」記載の講座）
  - ①7月 22 日（日）会場  
徳島県総合福祉センター4 階「視聴覚室」  
〒770-0943 徳島市昭和町 1 丁目 2 番地  
TEL：088-654-0294
  - ②7月 28 日（土）、29 日（日）会場  
鳴門・大塚スポーツパーク「アミノバリューホール」2 階「視聴覚室」  
〒772-0017 鳴門市撫養町立岩字四枚 61 番地  
TEL：088-685-4021
- (2) とくしま県民活動プラザが実施する各種講座（別紙 2「講座案内」記載の講座）  
とくしま県民活動プラザ「研修室」他  
〒770-0873 徳島市東沖洲 2 丁目 14 番地 沖洲マリナーミナル  
TEL：088-664-8211

### 5 参加者

- (1) 人数 30 名程度
- (2) 対象者
  - ①総合型クラブの創設や運営に携わる者や興味関心のある者、またはスポーツを通じて地域活性化を目指したい者等で主催者が参加を認めた者
  - ②平成 30 年 4 月 1 日現在で、年齢が 18 歳以上の者

### 6 参加費 無料

※ただし、テキスト代の 2,000 円は必要です。また、(公財) 日本スポーツ協会公認アシスタントマネジャー資格取得希望者は別紙「(公財) 日本スポーツ協会公認アシスタントマネジャー資格取得について」(6) 記載のとおり別途経費が必要となりますので、7 月 22 日（土）の受付時に代金を納入してください。

### 7 申込方法

受講申込書（様式一 1）に必要事項を記入し、7 月 9 日（月）までに、郵送又はファクシミリにてお申込ください。また、(公財) 日本スポーツ協会公認アシスタントマネジャー資格取得希望者は、資格取得申請書（様式一 2）を受付時に提出（原本）してください。

※提出していただいた個人情報については、本講習会の目的以外には使用しません。

8 申込先

〒772-0017 鳴門市撫養町立岩字四枚6-1 鳴門・大塚スポーツパーク内

徳島県広域スポーツセンター 事務局 担当：澁谷

TEL：088-685-4021 FAX：088-685-4022

E-mail：[shibuya@awa-spo.net](mailto:shibuya@awa-spo.net)

9 修了証

本講習会のすべての講座を受講した方には、徳島県クラブマネジャー養成講習会修了者として、修了証を発行します。

(公財)日本スポーツ協会公認アシスタントマネジャー資格の取得を希望する方は、検定試験に合格する必要があります。検定・審査は、共通科目と専門科目に区分しての実施となります。

10 その他

本講習会は、受講者の希望に合わせて一部の講座のみの受講も可能です。

※総合型クラブ関係者等の資質向上の研修として受講することも可能です。

## (公財) 日本スポーツ協会公認アシスタントマネジャー資格取得について

本講習会を全て受講し、次の条件を満たすことにより、(公財) 日本スポーツ協会公認アシスタントマネジャー資格を取得することができます。

- (1) 公認アシスタントマネジャー専門科目検定試験を受講し合格することとします。
- (2) 公認スポーツリーダー養成講座 (NHK 学園)」を受講し、共通科目 I を修了します。  
ただし、次の資格等を有する方は、共通科目の講習・試験が全て免除となります。
 

|               |                         |
|---------------|-------------------------|
| ①スポーツリーダー     | ⑨スポーツ栄養士                |
| ②指導員・上級指導員    | ⑩レクリエーションコーディネーター       |
| ③コーチ・上級コーチ    | ⑪野外活動指導士 (ディレクター1 級)    |
| ④教師・上級教師      | ⑫健康運動指導士                |
| ⑤ジュニアスポーツ指導員  | ⑬免除適応コース共通科目修了証明書取得者    |
| ⑥スポーツプログラマー   | ⑭スポーツ少年団「認定員」           |
| ⑦フィットネストレーナー  | ⑮一部の免除適応コース承認校 (大学) を卒業 |
| ⑧アスレティックトレーナー |                         |
- (3) 資格取得申請書 (様式-2) を提出します。なお、修了証明書発行料として 3, 240 円が必要となります。
- (4) 公認アシスタントマネジャーとして認定されるには、(公財) 日本スポーツ協会から直接、本人に所定の登録手続きの案内が送付されますので、手続き及び登録料 13, 000 円 (4 年間有効) が必要となります。認定者には、(公財) 日本スポーツ協会より「認定証」と「登録証」が発行されます。
- (5) (公財) 日本スポーツ協会の公認資格の登録・認定は毎年 4 月 1 日と 10 月 1 日の 2 回となっています。資格取得に必要な書類を 10 月末までに報告した場合、翌年の 4 月 1 日付けの登録・認定となり、4 月末までに報告した場合は 10 月 1 日付けの登録・認定となります。
- (6) 経費  
(公財) 日本スポーツ協会公認アシスタントマネジャー資格取得に係る経費は次のとおりです。  
次の①~③については、7 月 22 日 (日) の受付時に納入してください。
  - ①テキスト代 : 2, 000 円
  - ②アシスタントマネジャー検定試験受験料 : 540 円
  - ③修了証明書発行手数料 : 3, 240 円
  - ④「公認スポーツリーダー養成講座 (NHK 学園)」共通科目受講料 : 23, 100 円  
※受講については、NHK 学園のホームページを参考に個人で対応してください。  
(<http://www.n-gaku.jp/life/course/9E1.html>)
  - ⑤登録料 : 13, 000 円 (4 年間有効)  
※資格取得希望者に対し (公財) 日本スポーツ協会から「登録のご案内」が直接送付されますので、受理後個人で対応してください。
- (7) 同一年度に他の (公財) 日本スポーツ協会公認資格の受講申し込みはできません。
- (8) 登録による公認資格の有効期限は 4 年間で、資格を更新する場合は、資格有効期限の 6 ヶ月前までに (公財) 日本スポーツ協会が定める研修を受ける必要があります。